

石川労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問

石川労働局（局長 ^{おな たけお}小奈 健男）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」期間の取組として、局長自らが長時間労働削減等の働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる企業を訪問し、その企業の取組内容について、実際に取り組んでいる状況の説明を受けるとともに、その様子を広く報道機関を通じて紹介することにより、管内全体の過重労働解消等に向けた気運の醸成を図ることを目的とした職場訪問を行いました。

日 時 平成28年11月7日（月） 午前11時～

対象企業 株式会社P F U（所在地；かほく市宇野気又 98-2）



株式会社P F Uの古江嘉之執行役員専務（写真：右端）から説明を受ける小奈局長（写真：左端）

書類（伝票）の電子化により、書類を探す時間を無くすとともに、時間と紙の保存スペースを合理化する方法について、担当者から説明を受ける小奈局長（写真：中央）



業務（決算事務）の見える化により、次工程の手待ち時間の短縮について担当者から説明を受ける小奈局長（写真：中央）

なお、株式会社P F Uにおける長時間労働削減に向けた取組の内容は、次のとおりです。

株式会社P F Uの取組



株式会社P F U本社

項 目	内 容
年次有給休暇（年休）	<ol style="list-style-type: none"> 1 全社員が年休取得予定を計画し、確実な実施に取り組んでいる。 2 また、予め全社的な年間の「年休取得促進日」を決めて、全社員に促進日を明記したカードカレンダーを配布し、休暇の取得しやすい環境を作っている。
時間外労働の削減	<ol style="list-style-type: none"> 1 週2日を「定時退社日」とし、社内一斉放送やイントラネットを用いて周知を行っている。 2 また、給料・ボーナス日も定時退社日とし、全社的に取り組んでいる。
年次有給休暇取得促進及び時間外労働削減と業務改善・効率化を両立した取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 休暇取得促進、時間外労働削減に向けた職場環境の改善のため、自社開発のスキャナーを活用し、全社的に保存書類の電子化に取り組んでおり（2014年に移転した横浜本社事務所では書類を92%削減）“書類を確認する時間”の低減を実現している。 2 さらに、部署ごとに、所属社員が業務改善、環境改善等に向けた提案や検討を行う「シャインタイム（毎週木曜日15:00～17:00を推奨し、運用は各部門に委任。）」を設定している。
その他（健康増進等）	<p>社員に対して、“健康に働いてほしい”“休日も健康で有効に過ごしてほしい”との考えから、社長自らが「健康宣言」を行うとともに、社員がウォーキング、ジョギングを実施することでマイレージが貯まる「健康マイレージ制度（積極的な参加者に「奨励賞＝賞品」を授与）」を実施している。</p>

以上の取組結果として、近年では、年休取得率は平均で6～7割程度を維持しており、全社的に3割（6日程度）を下回る社員はいない。

また、定時退社についても、複数の制度の実施により、全社員にその意識が浸透してきている。

以 上

この記事に対する照会先

石川労働局労働基準部監督課 ☎ 076 - 265 - 4423